事務事業評価票

事務事業番号	1

事務事業の名称	広報かみごおり発行事業

計画策定（PLAN）

主管課名	企画総務課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	元気とにぎわいを生みだすまちづくり	事業開始年度	昭和36年度
施策名	情報交流社会の実現	事業終了年度	ー
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	
予算区分（款）	総務費		

事業の目的

対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
町民	親しみ安いように町内の話題等も掲載しながら、最新の情報提供を行い、町政への理解と協力を求めるとともに、参画と協働のまちづくりを推進する。

事業執行（DO）

事業の内容

広報かみごおりの年間12回（毎月１回）の発行（全戸等への配布・6250部・平均２４ページ）して、行政情報を住民に周知している。
広報紙に公募により広告料を徴して、企業広告掲載に経費の抑制を図る。
配布方法は各自治会長を経由して配布しているが、自治会に属していない世帯等及び町外の関係者には郵送している。

		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		7,960	5,835	4,451	5,145
財源内訳	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他財源	0	0	0	742
	町費（一般財源）	7,960	5,835	4,451	4,403
印刷部数（月）		6,300	6,250	6,250	6,250
年間一世帯当たり町費（円）		1,263	934	712	823

事業開始時から変化又は改善の

各課からの町民へのお知らせチラシ等での配布物の増加が目立ち自治会等から経費削減、配分手間の軽減希望があり、努めて広報紙に情報を収集させ掲載した。
平成20年度より広報紙面での有料広告の導入。（広報紙742千円）
内容を工夫し、兵庫県広報協会2年連続佳作受賞。（佳作3回、企画賞1回受賞）

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	1部当たりの作成経費（一般財源）	適正な予算執行を図るための指標	円	934	714	704
②	有料広告収入（広報紙へ掲載分）	民間活力を活かした行財政改革の一環としての効果額	千円	0	0	742

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	町民への情報提供のためには必要不可欠である。
	有効性	4	行政の情報提供手法として地域密着型で有効
	効率性	4	経費の削減を図って効率化を進めている
	妥当性	2	職員による自治会ごとの梱包と配達に時間を要する
	将来性	3	ケーブルテレビとの情報提供内容を精査し効率向上を図る
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	町民への重要な情報提供手段であり、必要性は認められる
	有効性	4	最新の情報提供を行い、町政への理解と協力を求めることに有効と判断する
	効率性	3	概ね適切であるが、広告料確保やCATVの利用による経費削減・効率化を図る必要がある
	妥当性	2	梱包や配達などの外部委託や新聞折り込み等配布手段の検討が必要である
	将来性	3	CATVやHPと広報紙のすみ分けを検討し、今後の広報紙の方向性を検討する必要がある
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

ケーブルテレビ事業との連携と情報の棲み分け（整理）により魅力ある広報・公聴を図る。高齢者にわかりやすい構成に努め、写真・文字の大きさ、デザインを工夫しながら、現状で継続する。

展開に向けた考え方2

広報かみごおりは、行政の情報提供の手段として必要不可欠なものと理解する。今後は、掲載量や内容について住民のニーズ調査を実施することも検討し、町のホームページやケーブルテレビの利用に併せ掲載内容のすみ分けを図り、有効な行政の情報提供の手段とすべきである。また、町民への配布方法も再考し、より経費の抑制しながら継続するべきものと判断する。

事務事業評価票

事務事業番号	2

事務事業の名称	職員研修事業

計画策定（PLAN）

主管課名	企画総務課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	元気とにぎわいを生みだすまちづくり	事業開始年度	昭和30年
施策名	行政管理	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	地方公務員法第39条第1項及び第2項 上郡町人材育成方針
予算区分（款）	総務費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	職員	地方自治体職員としての資質の向上及び研鑽を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

町単独で、あらゆる研修を実施するには、経費が膨大になるため階層別研修、専門研修について、近隣市町15団体で組織する播磨自治研修協議会主催の研修会及び国や県等の研修機関（市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所）が実施する研修に派遣している。

また、町独自の課題に対応するために、講師の派遣依頼をして、職員を一同に参集して講演や講演会的な研修を実施している。

事業費としては、研修主催の協議会の負担金及び旅費となっている。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		1,103	677	729	690
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	1,103	677	729	690
研修派遣者数		33	45	38	41
一人当たり町費（円）		33,424	15,044	19,184	16,829

事業開始時からの事業変化又は改善

平成11年に策定した上郡町人材育成方針に基づき、職員の資質の向上と自己啓発、勤勉意欲の高揚を助長することを目的に、上郡町自主研究グループ育成制度、職員通信教育講座支援制度、職場外研修申告制度などを実施している。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	派遣研修受講者数（延べ）	公務員として必要な知識・技術の修得のための研修の受講状	人	45	38	41
②	町単独研修受講者数	町単独の講演・講習会的な研修の受講状況	人	0	0	100

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	地方公務員法第39条により。職員への研修の機会を与える必要があり、資質向上に必要である
	有効性	3	職員の自己啓発や職員の能力開発を図るために有効である
	効率性	3	限られた予算の中で、職員の派遣研修を行うとともに、内部講師の育成を図る。
	妥当性	4	職員研修により、職員の資質の向上が効率的な行政運営につながる
	将来性	4	社会情勢の変化や住民ニーズに的確に対応できる職員の育成を図ることは組織として継続的に進める
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	資質向上には、必要であると判断する
	有効性	3	研修がより有効な体制づくりと環境づくりを検討する必要がある
	効率性	3	経費の抑制と能力向上を図るため内部講師制度の導入等を検討すべきである
	妥当性	3	概ね適切と認めるが、研修に参加しやすい環境づくりが必要である
	将来性	4	町行政運営に不可欠な事業である。前向きに研修に参加でき雰囲気づくりを検討すべきである
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

職員が主体的に研修へ参加する研修への転換及び内部講師等の育成を図り、職場研修等（OJT）を行う。

展開に向けた考え方2

職員は、お金と同様に行政経営資産の一つであり、職員の資質の向上が行政改革や町づくり、住民福祉の維持向上につながって行くものであるので、職員の人事評価制度の導入にも絡ませ、より積極的に研修に参加できる環境づくりと研修のあり方の工夫が必要である。

事務事業評価票

事務事業番号	3

事務事業の名称	防災備蓄物資保管事業

計画策定（PLAN）

主管課名	企画総務課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	平成12年度
施策名	消防・防災体制の充実	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町地域防災計画
予算区分（款）	総務費		

事業の目的	対象者・施設等（誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	住民	風水害、地震等による非常時において、最低限ではあるが、住民の安全、安心を確保し、被災時における減災と住民の健康保持に努める。

事業執行（DO）

事業の内容

災害用備蓄物資の保管管理をし、災害時の非常事態に備える。
（備蓄物資）　α 化米2,300食　おかゆ200食　粉ミルク33箱　哺乳瓶15本　毛布390枚　タオル300枚　トイレットペーパー120個　生理用品1,716個　非常用水袋300枚　幼児用おむつ960枚　大人用おむつ210枚　　懐中電灯50個　仮設トイレ6台（うち3台は車イス対応用）　災害用大型救急箱3セット(50人用）　テント2張　　ゴムボート1隻　メガホン31台　新型インフルエンザ対策物資購入予定
（保管場所）上郡町役場　保健センター　上郡小学校・山野里小学校・高田小学校・赤穂市消防署上郡分署

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		164	69	1,001	331
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源			1,001	314
	町費（一般財源）	164	69	0	17
町人口		18,163	17,972	17,757	17511
町民一人当たり町費（円）		9	4	0	1

事業開始時からの事業変化又は改善

住民の防災意識の向上や、地球環境の変化に伴う豪雨の多発など、防災行政への期待とその重要性は以前にも増して増大しており、特に発災時には、行政の危機管理能力とその責任が問われる事態にもなってきている。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	備蓄量（α 化米）	財政難の状況で、いかに現状の備蓄量を維持し、不足物資の補充を行うか	個	α 化米　1,000食	α 化米　1,000食	α 化米　2,300食
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	発災時には不可欠である
	有効性	3	大規模な災害の場合は非常に有効であるが、地域がら各家庭で賄える物資等も多く、全てを行政でカバーすることについては、疑問が残る。また、非常持ち出し等、各家庭で備え付けるよう啓発することも重要である。
	効率性	2	食料については消費期限があり、ほとんどの場合、使用せずに期限切れとなるため、防災訓練で使用しているが、効率だけを考えれば良いとは言えない。
	妥当性	4	行政の責務として、最低限の備蓄は不可欠であり、妥当である。
	将来性	4	現在の備蓄量では不十分と考えられるため、今後段階的に補充していく必要がある
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	町民の安全安心を確保するために必要であると判断する
	有効性	3	概ね適切と認めるが、備蓄物資の内容や数量の検討が必要である
	効率性	2	備蓄物資の選別や数量の再考が必要である
	妥当性	4	行政として最低限の備蓄を行うことの妥当性は認められるが、各家庭で備蓄するように呼びかけることも必要である
	将来性	4	災害はいつ来るかわからないものであるから、今後も行政として備蓄しておく必要性は高い
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

備蓄倉庫の整備を行い、物資の衛生的な管理を行うとともに、新型インフルエンザ等にも対応した衛生物資や、現在未整備の飲料水、発電機等不足している物資の補充を行うとともに、備蓄物資の適正な更新を行う。

展開に向けた考え方2

災害に対応するために必要性は認められるが、災害の種類や地域の生活形態を把握して、本当に行政として備蓄すべき物資を選別し、その数量の試算や緊急時に円滑に搬送できる場所の選択等を十分に考慮した計画のもとに、備蓄物資の保管をすべきである。住民の各家庭で備蓄すべき物資も当然考えられることから、常日頃から住民に対して防災についての意識啓発に努めることも必要である。防災対策は、家庭や自治会・消防団等の地域組織、そして、行政が一体となって取り組んでこそ効果的であることを認識し、総合的な対応を期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	4

事務事業の名称	軽自動車税賦課収納事業

計画策定（PLAN）

主管課名	税務課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	住民が主役となるまちづくり	事業開始年度	昭和25年度
施策名	行財政の効率的運営	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	地方税法・上郡町税条例
予算区分（款）	総務費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	軽自動車所有者	地方税法の規定により毎年4月1日現在で軽自動車を所有している者に軽自動車税を課税・徴収し、財源の確保を図る

事業執行（DO）

事業の内容

125cc以下の原動機付自転車、農耕作業車等の新規登録処理(標識交付)及び廃車処理。
125ccを超える軽自動車については,軽自動車検査協会等より兵庫県市長会・兵庫県町村会を経由して届く、軽自動車税申告書により軽自動車税課税台帳への登録・抹消処理後、課税・収納を行う。
事業費は、事務費及び事務にかかる職員1名分の人件費

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		6,555	6,281	5,227	5,537
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	6,555	6,281	5,227	5,537
登録台数		8,494	8,546	8,549	8,566
登録台数一件当たり町費（円）		772	735	611	646

事業開始時からの事業変化又は改善

登録件数については各年度間において差はないが、原付自転車や農耕作業車等の登録台数が年々減少する中、税額が最も高い軽四乗用車(7,200円)の登録台数の増加に伴い課税額は増加している。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	事業費／課税額	課税額にかかる事務費の占める比率	%	17.0	13.9	14.4
②	課税台数	軽自動車の動向を把握する指標	台	8,376	8,379	8,391

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	地方税法及び個人情報の関係上、町で実施すべき業務である。
	有効性	4	財源確保の上で重要である。
	効率性	3	一部民間委託を視野に入れて事務の見直しを検討する。
	妥当性	4	職員1名にて業務を担当し、最低限の投入人員である。
	将来性	4	財源確保の上で将来的にも必要である。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	法令により定められている事業であり、町が実施すべきものと認める
	有効性	4	町の財源確保のため重要な事業であり、ひいては町民生活の利便性のためにも 不可欠である
	効率性	3	より経費や事務量の抑制のために納税通知書の封入等の作業の外部委託やコンビニ納付・クレジットカード納付を導入を検討する
	妥当性	4	経費の抑制を図っており適切であると判断する
	将来性	4	法令により定められており、また、町の財源確保のため、今後においても必要性は高いと認められる
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

費用対効果を考慮しつつ①納税通知書の印刷、作成、封入等の民間委託や②納税の利便性の向上を図るためコンビニ納付、クレジットカード納付等の納付方法を検討していく。

展開に向けた考え方2

本事業は法定自治事務あり、業務の全般の民間委託は難しく、現状は、最低限の経費で事務執行が行われているので必要性や妥当性は適正と判断できる。収納率の向上を図るために、コンビニ納付やクレジットカード納付についても検討して、納付手段を拡大するとともに、本年度から取り組んでいる差し押さえ等滞納処分を積極的に推進することを期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	5

事務事業の名称	医療費通知事業

計画策定（PLAN）

主管課名	住民課	事業の種類	法的に義務付けされた事務
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和59年度
施策名	医療	事業終了年度	
会計名	国民健康保険（事業勘定）	根拠法令・要綱等の名称	厚生労働省の指導通達
予算区分（款）	保健事業費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	国民健康保険の被保険者の世帯主	重複受診の抑制や医療給付行為の確認を行い、被保険者に健康及び国民健康保険制度に対する意識を深め、国民健康保険事業の健全な運営に資すること目的とする

事業執行（DO）

事業の内容

国民健康保険の被保険者に対して、年6回5月(1月診療分)から10月(6月診療分)までの受診状況を圧着ハガキでお知らせする。

通知内容は、①受診年月 ②受診者名 ③医療機関等の名称 ④入院・通院等の別 ⑤日数 ⑥医療費の額の以上6項目です。（年6回以上を全被保険者を対象に通知した場合に限り、県から調整交付金の助成が受けられる。

経費内容は、医療費通知書の作成委託料及び郵便料である。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		732	825	816	1,005
財源内訳	国・県支出金	203	525	552	538
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	529	300	264	467
通知した数		9,945	10,511	10,760	11053
1通知当たり町費（円）		53	29	25	42

事業開始時からの事業変化又は改善

レセプトを確認しながら手書きの通知書を作成し、封書で郵送していたが、電子計算機導入により電算処理（兵庫県国民健康保険連合会に委託）された圧着ハガキで郵送している。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	医療費の動向	医療費を通知することにより、多受診・重複受診の抑制に繋がるため	百万	1,135	1,199	1,260
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	医療費適正化に必要である
	有効性	2	医療費適正化に有効であるが、医療費の抑制には影響が少ない
	効率性	3	事務の簡素化、経費抑制など最も効率的な方法により行っている
	妥当性	4	現在の方法が最も妥当である
	将来性	3	国より指導がある限り中止できない
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	受診状況等の確認、医療機関に対しての牽制等の視点から概ね必要性は認める
	有効性	2	この医療費通知の内容だけでは、事業の目的である医療費の抑制にはあまり有効といえない
	効率性	3	経費の抑制は図られているが、通知回数を減らしたときの経費と交付金の減額の比較も検討を要する
	妥当性	3	外部委託など簡素化の程度は妥当であるが通知回数の検討は必要である
	将来性	3	目的から将来的にも有効性について疑問があるので、回数や内容について再検討が必要である
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

国民健康保険の被保険者に健康及び制度に対する意識を深めさせることや国民健康保険事業の健全な運営に資することに有効なため、現在の内容で継続していく。

展開に向けた考え方2

この6項目を被保険者に通知することで、本来の目的である医療費の抑制を図ることは難しいと考える。通知の内容について医療費抑制の理解を求めるような工夫をする。また、通達によってしなければならない事務であるならば、回数を減らした場合と交付金の減額の比較など検討をすべき点はある。現時点では、改善を図って、慣行的にならないように継続をすべきものと判断する。

補助事業評価票

事務事業番号	6

補助事業の名称	消防施設整備補助事業

計画策定（PLAN）

主管課名	住民課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和42年度
施策名	消防・防災体制の充実	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町消防施設整備事業補助金交付規則
予算区分（款）	消防費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	消防団各分団、自治会	消防施設整備事業に要する経費の一部を補助することにより消防施設の拡充強化を図り、安心できるまちづくりを推進する。

事業執行（DO）

事業の内容

①消防用機械器具購入に係る補助
ポンプ用ホース（機動分団　2/3補助、機動分団以外　1/2補助）
消火栓用ホース、消防ポンプ用吸水管、バッテリー、筒先及びリレー放水金具、その他消防器具、ポンプ修理 （1/2補助）
②消防用設備新設等に係る補助
防火水槽及び井戸 （1/2補助）、消火栓 （2/3補助）、消防屯所新設・改修 （1/2補助）、機庫新設・改修 （10/10補助）、その他消防施設新設 （1/3補助）、被服購入 （1/3補助）

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
団体事業費（千円）		4,853	3,401	2,090	5,005
財源内訳	町補助金	2,467	1,832	1,003	3,005
	町以外の補助金				
	その他収入	2,386	1,569	1,087	2,000
町費（一般財源）		2,467	1,832	1,003	3,005
人口		18,163	17,972	17,757	17,511
町民一人当たり町費（円）		136	102	56	172

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	事業費補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	一時的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助
その他	

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	火災発生件数	消防施設の拡充強化による火災防止意識の向上により火災発生件数を指標とした。	件	10	5	14
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	消防施設の拡充強化のため必要である
	有効性	4	安心・安全のまちづくりの推進に有効である
	効率性	3	補助事業の設定は適正である
	妥当性	4	事務負担は妥当である
	将来性	3	今後においても必要であると思われる
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	安全・安心の町づくり推進のために税金を投入する必要性は認める
	有効性	4	事業の有効性は認められるが、設備を活用した訓練等が伴っていればより有効と判断する
	効率性	3	概ね適正と判断できるが、補助申請に対しチエック機能を充実すべきである
	妥当性	3	概ね妥当と判断できるが、地域にとってより最適な設備のあり方の検討が必要である
	将来性	3	将来的にも必要と考えられるが、消防団員の減少等を踏まえた事業の在り方の検討が必要である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

安全・安心なまちづくりのため、非常備消防及び自治会自衛消防隊等の消防水利の確保、施設整備の充実強化の推進を図る必要があるため、現状で継続する。

展開に向けた考え方2

事業の必要性は理解できるが、将来的には少子高齢化により消防団員の減少や団員の不在の地域の発生も予想できることから、住民自らが初期消火等に対応できるような訓練や自主防災組織の充実・強化を図る事業と並行しながら、安全・安心な町づくりを目指し、より効果的な方策の検討が必要である。

事務事業評価票

事務事業番号	7

事務事業の名称	敬老会事業

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和30年代
施策名	高齢者福祉の充実	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	75歳以上の高齢者	高齢者に対し敬意を表し、長寿を祝い、「高齢者の生きがい」づくりを推進する。

事業執行（DO）

事業の内容

毎年、敬老の日を中心に、参加希望者を募り、各地区に送迎用バスを配車して、生涯学習支援センターにおいて敬老会を開催する。
（事業内容）
・最高齢者表彰、最高齢夫婦表彰、米寿表彰（H20年度93人）、金婚表彰（H20年度37組）、8020表彰（80歳到達者で20本以上の歯がある方の表彰　H20年度19人）
・アトラクション(H20年度杉良太郎ものまね、アクロバットショー）

		17年度決算額	18年度決算額	19年度決算額	20年度決算額
事業費（千円）		4,594	2,052	1,955	2,057
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	4,594	2,052	1,955	2,057
参加者		700	638	729	804
参加者一人当たり町費（円）		6,563	3,216	2,682	2,558

事業開始時からの事業変化又は改善

対象者の年齢を少しづつ引き上げていたが、ここ数年は75歳以上でおちついている。当初は、昼食をだしたり、飲食も行い、1日開催していたが、約10年前からは、半日で飲食はやめた。
また、会場はスポーツセンターで実施していたが、いすではなかったため、立ち上がり等高齢者の移動が不便であるという理由から、H17年度より生涯学習支援センターに代え午前と午後にわけて、開催することになり、定着している。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	参加者数／75歳人口	参加者の人数により、希望者の動向がわかる指標	%	29	31.8	34.4
②	参加者一人当たり経費	事業の効率性等を判断する指標	円	3,216	2,682	2,558

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	高齢者に対する表敬事業としては必要性はある
	有効性	4	経費等から見ても町民のニーズに有効である
	効率性	3	経費削減は現状の方法では限界で、一人当たり経費の抑制はできない
	妥当性	3	行政主体か地域主体化検討をする余地はある
	将来性	3	今後においても敬老事業としての必要性はある
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	高齢者対策として、年一回の表敬事業の必要性と判断する
	有効性	3	事業は有効性であるが、アンケート調査を実施する等して参加者の増加を図ることが望まれる
	効率性	3	概ね適切と判断するが、地域主体への移行や事業内容の見直しの検討が必要である
	妥当性	3	高齢者を地域全体で支えていくためにも地域主体への移行の検討が必要である
	将来性	3	敬老事業として必要であるが、地域事業としてのやり方、方向性等全般的に見直すべきである
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開の方向1

高齢者の人数がふえているため、収容しきれなくなることも予測されるので、対象年齢をひきあげることも考えなければならない。また、地区単位で開催という方法も考えられるが、現状で継続する。

展開の方向2

高齢者福祉の一環として敬老事業の必要性は認められるが、参加率が3割と少ないことからニーズ調査を行うなど事業内容の見直しが必要である。また、高齢者が増加することが予想されることから、対象年齢の引き上げや地域主体で行うことも視野に入れ、参加者が、できる限り多くなるよう、全般的に事業を見直す必要がある。

補助事業評価票

事務事業番号	8

補助事業の名称	愛育班活動補助事業

計画策定（PLAN）

主管課名	健康福祉課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和56年度
施策名	地域福祉の充実	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	保健事業補助金交付要綱
予算区分（款）	民生費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	鞍居地区住民	地区住民の健康保持を図り、明るく住みよい地区をつくることを目的とする。

事業執行（DO）

事業の内容

＊地域内の一声かけ運動の実施（一人暮らし、寝たきり老人、子育て中の母親の訪問）する
＊訪問カードの提出（月1回）必要があれば保健師などが訪問して適切な指導助言を行う
＊老人会の事業・地区公民館事業・保健センター事業（3歳児健診事業等）など町主催の補助活動を行っていただいている。
＊鞍居地区（野桑地区・中村地区）のみの活動で、近隣市町でもこの組織は消滅しているのが現状である

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
団体事業費（千円）		120	100	100	80
財源内訳	町補助金	120	100	100	80
	町以外の補助金				
	その他収入				
町費（一般財源）		120	100	100	80
会員数		7	7	7	7
会員一人当たり町費（円）		17,143	14,286	14,286	11,429

補助金等の内容

交付先区分	団体
補助の種類	運営補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	事業費部分補助
その他	

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	声掛け件数	声掛け運動の件数を指標		2,622	1,345	1,746
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	地域の安全安心面から必要である
	有効性	4	子どもから高齢者の安否確認・健康管理面からは有効である
	効率性	3	経費節減したが、上部団体への参加経費が占める割合が多い
	妥当性	2	自治会等の地域組織が担う時代になっている
	将来性	2	会員の高齢化など新たな運動に展開する必要がある
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	事業の必要性は認められるが、行政主体から地域組織主体へのしくみ作りが必要である
	有効性	2	自治会等他の組織との重複する事業であり、必ずしも適切とは言えない
	効率性	2	一部の地域のみの実施で町の補助事業として目的達成のための効率性は薄い
	妥当性	2	事業の目的を達成する手法として、本補助事業は妥当とは考えられない
	将来性	2	事業の必要性は認められることから、今後の町づくりに適合したしくみ作りが必要である
	総合評価	C	事業規模・内容又は実施主体の見直しが必要

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

赤穂健康福祉事務所管内（相生・赤穂・上郡）で鞍居地区愛育班のみであるため、町の補助継続を実施していたが、愛育班の班員減少・また地区が鞍居の一部の地区のみ実施との観点から今後、団体と協議しながら見直す必要はある。

展開に向けた考え方2

高齢化が進行し、独居老人や寝たきり老人を抱える家庭が増加することが予想されることから「声かけ運動」の重要性は高まると考えられる。本事業を抜本的に見直し、自治会等の協力やNPO法人を作るなどして、新たに地域組織で取り組める「しくみづくり」を行政や社会福祉協議会等、関係機関が連携を図り、早急に検討すべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	9

事務事業の名称	上郡町特産品PR事業

計画策定（PLAN）

主管課名	産業振興課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	豊かな自然を活かした、活力あるまちづくり	事業開始年度	平成17年度
施策名	産業の振興	事業終了年度	未定
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	
予算区分（款）	農林水産業費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	創作した特産品を	地元の農産物を利用した特産品を開発し、町内外のイベント等に積極的に参加し、試食等の手法を用いて特産品のPRを強力に行い、町の活性化を図る

事業執行（DO）

事業の内容

さくら祭り・川まつり・赤穂義士祭等のイベント会場に出向き、参加者に、町の特産品を試食してもらうことにより、特産品の認知度を高め強いては販売促進を図る。
（主な特産品）円心モロどん・円心せんべい・円心茶・円心ようかん・円心太鼓・楽房まんじゅう・ライスアイス等

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		2,359	2,334	2,334	2,334
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	2,359	2,334	2,334	2,334
参加イベント数		2	4	10	16
イベント1回当たり町費（千円）		1,180	584	233	146

事業開始時からの事業変化又は改善

イベント等に積極的に模擬店形式で参加し、特産品のPRに取り組んでいる。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	売上高	事業の有効性を判断	千円	3,044	2,900	4,397
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	特産品のPRのために必要だが、民間の協力が必要
	有効性	3	認知度は上がっているがまだ低い
	効率性	2	販売量は増えているがまだ不十分
	妥当性	3	特産品のPRのためには妥当な手法である
	将来性	3	観光協会・商工会・JA等の協力を得ながら推進する必要がある
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施
第2次評価	必要性	3	町の活性化のために重要な事業であるが、民間の協力が不可欠で、民間主体が望ましい
	有効性	3	イベントでのPRは有効と判断するが、その他の販売促進戦略としては不十分である
	効率性	3	人的投入により販売促進は必要であるが、民間活力を利用する方策を検討する余地は十分ある
	妥当性	3	職員が全般的に係わることは検討すべき、民間を活用した手法が望ましい
	将来性	2	事業推進の必要性はある、手段を見直し、製造者や関係機関の支援体制等の検討が必要である
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

イベント等に出店し、試食をしてもらうことにより、特産品の販売が増加傾向にあるが、積極的なPR活動を実施する。ただし、活動経費の捻出及び民間の協力が課題である。

展開に向けた考え方2

行政主体の販売促進には限界があり、生産者・商工会・JA等関係者（関係団体）が協力し合う体制づくりが必要不可欠であり、民間の活力が中心となるべきものである。町行政はそれら関係団体のバックアップ的な立場で、支援施策の検討や販売経路の開発など、総合的な販売促進戦略を打ち出し、消費者のニーズに対応した特産品の開発支援にも取り組み、町の活性化を図るべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	10

事務事業の名称	安室ダム周辺公園等管理事業

計画策定（PLAN）

主管課名	建設課	事業の種類	施設運営管理
政策（5つの柱）	元気とにぎわいを生みだすまちづくり	事業開始年度	平成4年度
施策名	公園の整備	事業終了年度	未定
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	安室ダム周辺環境整備施設管理協定・河川法
予算区分（款）	河川費		

事業の目的

対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
町民及びダム来訪者	ダム周辺の環境を保全しつつ水と緑の公共空間を憩いの広場として広く住民に提供できるように管理する

事業執行（DO）

事業の内容

安室ダム周辺の施設及び植栽(低木)などの維持管理を行う。
（管理施設）
トイレ（3ヶ所）・公園（5ヶ所）・町道（延野・皆坂線、安室ダム3号線）
（管理内容）
地元自治会及びシルバー人材センター等に委託をして清掃・草刈り・植栽管理をしている。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		3,400	3,400	3,400	3,000
財源内訳	国・県支出金	1,700	1,700	1,700	1,500
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	1,700	1,700	1,700	1,500
利用者数		4,000	4,000	4,500	4,500
利用者一人当たり町費（円）		425	425	378	333

事業開始時からの事業変化又は改善

事業開始当初は、維持管理も容易で何の問題なく進めていたが、ここ最近修繕及維持管理する施設が増えている。来訪者も増加していることや町民の安全面からも経費を抑制しながら管理を行っている。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	来訪者・町民	延来訪者	人	4,000	4,500	4,500
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	県及び町の施設であり維持管理は必要である
	有効性	4	維持管理することは来訪者のニーズに有効である
	効率性	3	修繕費が増えつつあるので、効率性が悪くなっている。
	妥当性	4	管理手法としては妥当である
	将来性	4	修繕.維持管理が増えるが、今後においても必要な管理事業である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	ダム周辺の環境保全のため維持管理の必要性は認める
	有効性	4	地域の環境保全や安全面から有効であるが、観光資源としても活用も検討が必要である
	効率性	3	経費削減を配慮した事業費であるが、より経費抑制に努めるべき
	妥当性	3	清掃・管理の外部委託や経費の抑制等概ね妥当と判断する
	将来性	3	維持管理の増加や観光資源としてのニーズも考慮する事業展開が必要である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

経費の抑制を図りながら、現状程度の経費で継続する。

展開に向けた考え方2

地域や来訪者の安全面や快適環境整備の観点から必要な事業であり、外部委託や経費の抑制は図られていると判断する。今後、維持管理費の増加が予想されるが、経費の抑制を図りながら、観光や社会教育等関係部門との連携を緊密にして、総合計画の中に掲げている、より快適な、魅力ある観光・レクリエーションの拠点として活用していくことを期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	11

事務事業の名称	上郡浄化センター等維持管理業務（包括的委託）

計画策定（PLAN）

主管課名	上下水道課	事業の種類	施設運営管理
政策（5つの柱）	元気とにぎわいを生みだすまちづくり	事業開始年度	平成20年度
施策名	定住環境の整備	事業終了年度	
会計名	公共下水道事業	根拠法令・要綱等の名称	
予算区分（款）	下水道費		

事業の目的

対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
・上郡浄化センター ・上郡町駅前雨水ポンプ場 ・上郡町駅西雨水ポンプ場	安定した放流水質を維持し、環境保全に資する。 施設の維持管理を適切に実施し、施設機能の保全を図る。 将来的には消耗品等についても包括的委託とし、民間業者のノウハウを生かしトータルでの維持管理費の削減を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

公共下水道の汚水処理場である上郡浄化センターは、竹万670番地に位置し、上郡小学校区、山野里小学校区、高田小学校区及び船坂地区の一部を処理区域として稼働している。平成20年度末現在の処理面積は約350ha、年間処理水量1,194,731㎥。また、高低差が十分得られない個所に、汚水を圧送するために設置されるマンホールポンプが52箇所ある。

浄化センターに係る維持管理業務の事業内容は、処理場が十分に機能するよう機械の運転管理を行い、排水水質を保全することである。また、併せてマンホールポンプの定期点検及び緊急時の対応を委託している。

駅前雨水ポンプ場は、浄化センターに隣接して建設されており、駅前、井上、大持、竹万等137.1haより流れる雨水排水路から、河川水面の上昇により排水が困難になった際の緊急排水に使用される。また、駅西雨水ポンプ場は、主に山野里地区38.5haの緊急排水に使用される雨水ポンプ場である。

雨水ポンプ場の維持管理業務の事業内容は、日常的に管理を実施し、緊急時の対応と人員配備を担保することである。

なお、当町では施設管理を包括的委託において実施している。包括的委託の考え方等については別紙のとおり。

※全ての施設管理を町が直接執行した場合、職員6名以上必要となり、人件費だけで年間35,466千円以上必要となる。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		24,600	25,419	27,225	24,544
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	一般財源	24,600	25,419	27,225	24,544
利用者数		8,855	9,656	10,184	10,800
利用者一人当たり経費（円）		2,778	2,632	2,673	2,273

事業開始時からの事業変化又は改善

処理場設置以来、民間業者に仕様書発注により委託してきたが、施設の機能保全に関しては、後追い的な修繕に終始し、結果として施設の寿命の短縮を招いている。

平成20年度の包括委託開始後は、施設の機能維持に関しても専門的な知識を有する業者より提案をもらいながら、修繕を実施しており、長期的には維持管理費の減少が期待できる。

※左記事業費のH17～19年度については、有資格者人件費分を加算したもの。20年度以降は包括的委託で、業者において有資格者の設置義務があるため、委託料に含まれる

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	施設維持管理委託料÷有収水量	施汚水処理単価（施設維持委託料のみ）で効率性を判断		26.19	26.39	22.41
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	水処理という技術の特殊性のため、専門的知識を持つ民間の利用は不可欠
	有効性	4	専門知識を持つ職員の育成の時間や経費を節約できる。
	効率性	3	要求水準を満たすために、その業者の持てる最新知識と技術により対応することができるため、仕様書発注より効率的
	妥当性	4	指名型プロポーザル方式により、同業多社より選択したものであり、選定方法は公平かつ妥当である。
	将来性	4	現在は、レベル1（運転管理のみ）の発注であるが、将来的には補修まで合わせた発注を目指していく。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	水処理という住民生活に重要な事業であり、町が税金を投入して行う必要性は認められる
	有効性	4	水処理という町民生活の利便性の向上に貢献し、町民の要求に合致していると認められる
	効率性	3	補修等まで委託の範囲を広げることにより、更なる経費削減を行っていく余地はある
	妥当性	4	専門技術が必要な事業で、職員の教育のコストを考えると民間委託が妥当であると判断する
	将来性	4	将来的にも必要な事業であるが、効率性の面で更なる委託範囲の拡大を図っていく必要がある
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

現在は、運転管理のみの委託であるが、将来的には、ユーティリティや維持補修費を含めたレベル3の発注を目指していく。

これにより民間の専門性の高い知識をもとにした維持管理を推進することができ、施設の長寿命化について効果が期待できる。

展開に向けた考え方2

専門的な知識を必要とし、かつ経費の抑制を図る上で、民間活力を有効利用している浄化センター維持管理の包括的な委託事業は、必要かつ有効なものと判断する。今後は、委託範囲をさらに進めることにより経費の抑制を図るとともに、委託業務の適正を検証できる職員の育成が不可欠と考える。

事務事業評価票

事務事業番号	12

事務事業の名称	外国青年英語指導助手招致事業

計画策定（PLAN）

主管課名	学校教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和63年度
施策名	学校教育	事業終了年度	未定
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	語学指導等を行う外国青年招致事業（財団法人自治体国際化協会）
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	中学校生徒を中心に、小学校児童、幼稚園児、保育園児	中学校での英語教育指導及び保育園児、幼稚園児、小学生と交流することで、国際理解教育推進を図る。

事業執行（DO）

事業の内容

外国青年英語指導助手を1名招致し、継続的な事業として、中学校での英語教育指導のほか小学校、幼稚園、保育所を訪問し、交流を通して国際理解教育に努めている。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		2,978	4,625	4,701	4,442
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	2,978	4,625	4,701	4,442
中学生徒数		542	501	462	474
生徒一人当たり町費（円）		5,494	9,232	10,175	9,371

事業開始時からの事業変化又は改善

外国青年英語指導助手との契約期間は1年であるが、平成19年度以降再契約更新期間が延長され、最大5年間の継続が可能となり、事務手続の簡素化が図られた。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	中学生徒数1人当たりの経費	指標として、一人当たり経費が適切	円	9,232	10,175	9,371
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	町しかできない事業である。
	有効性	3	他に有効な事業はなく、適当な事業である。
	効率性	4	最少の経費で実施している
	妥当性	4	事務量は適切であり、簡素化も図られている。
	将来性	4	特に小学校において必要性が高まる。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	国際理解教育の推進上、事業の必要性は概ね理解できる
	有効性	3	外国語教育を進める上で有効であると判断するが、その具体的効果が見えない部分がある
	効率性	4	経費の抑制を図りながら事業を進めているが、国内滞在の外国人の活用等の検討も必要である
	妥当性	4	事務の簡素化を図るなど、本事業執行は妥当と判断する
	将来性	4	国際社会に向けての教育として重要であり、今後、本事業の重要度は高まると考える
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

平成20年度の学習指導要領改訂により、小学校において外国語活動が新設された。
中学校だけでなく、小学校でも英語教育がますます重要となり、外国青年英語指導助手招致事業の必要性が高まっている。今度も現状で継続する。

展開に向けた考え方2

国際化を迎えた今日、他の自治体や学校で実施していることから本事業は、時代の背景に適合したものとして、その必要性、有効性は認められ、事業執行の効率性等についても適正と判断できる。事業導入後の生徒の外国語に対しての成果が見えないが、今後、重要度はより高まると予想できることから、その成果を期待する。

事務事業評価票

事務事業番号	13

事務事業の名称	（幼稚園）預かり保育事業

計画策定（PLAN）

主管課名	学校教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	平成16年度
施策名	学校教育	事業終了年度	未定
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町立幼稚園児預かり保育事業設置及び管理運営に関する条例
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	幼稚園児のうち、通常教育時間終了後にも保育を望む者	幼稚園児の安全を確保し、保護者の子育てを支援する。

事業執行（DO）

事業の内容

幼稚園の通常教育時間終了後に希望する園児を臨時職員によって保育している。
《預かり保育時間》
午後2～4時

《保育料》
通年4,000円/月、一時300円/日

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		3,369	3,214	3,059	2,894
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源	2,845	2,709	3,051	2,579
	町費（一般財源）	524	505	8	315
利用者数		59	57	69	57
利用者一人当たり事業費（千円）		57	56	44	51

事業開始時からの事業変化又は改善

成果指標	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	利用率	利用者÷全園児数	%	33	38	34
②	利用園児1名あたりの町費（一般財源）	費用対効果	円	8,860	116	5,526

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	子育て支援として必要である。
	有効性	4	子育て支援施策として有効である。
	効率性	4	一般財源は少額である。
	妥当性	4	事務量は適切である。
	将来性	4	今後も子育て支援のため必要性が高い。
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	保育時間の延長は、子育て支援としての必要性は認められる
	有効性	4	子育て支援施策として有効であるが、保育所との連携（幼保一元化）の検討が必要である
	効率性	4	一般財源は少額であり、経費の規模は適切であると考えられる
	妥当性	4	事務負担、全体的な手法としては妥当である
	将来性	4	将来的にも本事業の必要性は高い。保護者のニーズを把握し、教育・厚生部門が連携した子育て支援が重要である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

保護者のニーズを把握しながら、預かり保育時間の延長を検討する。

展開に向けた考え方2

少子化、母親の就業など延長保育に対する要望は多く、子育て支援施策としての必要性は十分に認められ、今後においても、住民のニーズは高まることが予想される。子育て支援施策については、文科省・厚労省等が国の重要課題と取り組んでいるところから、町においても、町民のニーズを把握し、経費の抑制を図りながら、子育て学習センター、幼稚園、小学校、公民館等の施設を活用した、また、保育所や児童館との連携による子育て支援施策に取り組む必要がある。

補助事業評価票

事務事業番号	14

補助事業の名称	高齢者大学千種川学園事業

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	健康で安心できるまちづくり	事業開始年度	昭和49年度
施策名	高齢者福祉の充実	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	千種川学園運営委員会との委託契約
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	上郡町に在住の満55才以上で受講を希望する者	・学習機会の提供・生活基盤づくり・地域活動への参加意欲づくりを推進し、高齢者の生きがいづくりを支援し、健康で活力ある町づくりを図る

事業執行（DO）

事業の内容

本事業は昭和49年度兵庫県の委託事業により開設され、平成8年度より兵庫県より上郡町へ運営が移管された（20年度で、35周年を迎える）。
大学生：年20回　一般教養講座、専門講座(農園芸・文芸・家政・陶芸)
大学院生：年20回　一般教養講座、18クラブ活動
その他　体育祭、学外一泊研修等

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
団体事業費（千円）		2,139	2,114	2,124	1,979
財源内訳	町補助金(委託料)	900	900	900	810
	町以外の補助金				
	その他収入	1,239	1,214	1,224	1,169
町費（一般財源）		900	900	900	810
会員・参加者等		418	420	418	381
会員一人当たり町費（円）		2,153	2,143	2,153	2,126

事業開始時からの事業変化又は改善

兵庫県の事業でスタートして、平成8年度から県が事業を町に移管し、現在は、町単独事業として実施している。委託料は20年度に、町の財政上10%カットした状況で運営している。

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	学園生在籍数/55歳以上の人口	高齢者の学園への参加意欲を示す	%	5.7	5.5	5.0
②	学園生の出席率	上記と同じ	%	66	64	63

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	3	高齢者の生きがいづくり、地域での活動認識に必要である
	有効性	3	学園生の満足度が向上しているが、カリキュラムの工夫が課題である
	効率性	4	受講料を徴収し、経費抑制を図っている
	妥当性	4	自主的な運営を基本として、嘱託職員1名が主に対応している
	将来性	4	増加する高齢者の対応するため需要は高まるため
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	3	高齢者の学習意欲や社会活動への参加のきっかけ作りとして、概ね必要と認められる
	有効性	3	概ね有効と判断するが、カリキュラム内容等の見直しが必要である
	効率性	3	経費節減は考慮されているが、受講料の再考が必要である
	妥当性	3	職員の関わりや手法については概ね妥当と判断する
	将来性	3	高齢者が増加することから事業の必要性はあるが、受講率向上を図るカリキュラムの再考が必要である
	総合評価	B	事業の改善を検討し、慣例的にならないよう継続実施

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

高齢者が増加している中で、新入生のバラツキ、在籍数の横バイなどが見られ、今後中高年の学習の場や機会を検討し、ニーズに対応した事業を継続していく。

展開に向けた考え方2

参加者は減少の傾向にある。事業の必要性など総合的に判断すると概ね適切であるが、高齢者が増加している一方で、受講者数が減少している。その原因を十分に把握して、高齢者が望むカリキュラム等の見直しが必要である。受講料の見直しも検討し、より充実したカリキュラムを取り入れるとともに、魅力ある、また、特色のある大学を目指し、町内外からの参加者が増加するように検討すべきである。

事務事業評価票

事務事業番号	15

事務事業の名称	体育指導委員会運営事業

計画策定（PLAN）

主管課名	社会教育課	事業の種類	法的に義務付けされた事務
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和32年度
施策名	スポーツ・レクリエーションの振興	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	スポーツ振興法 上郡町体育指導委員設置条例
予算区分（款）	教育費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	各地区の住民	各種大会等の企画・運営、スポーツに関する指導、助言を行い、健康で活力に富んだ生活を確立するためスポーツの振興を推進する。

事業執行（DO）

事業の内容

各小学校区より2名ずつ（梨ヶ原は1名）・任期は2年定例会議：月1回
研修会の開催：年3回
大会等の開催：年7回（ﾚﾃﾞｨｰｽｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ2回・ﾏﾏさんﾊﾞﾚｰﾎﾞｰﾙ2回・ﾍﾟﾀﾝｸ・駅伝・ﾌｧﾐﾘｰﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ）
国・近畿・県・西播・千種川水系の研修会・研究会への参加
町事業（川まつり・町民大会総合開会式）の協力
校区民体育大会・公民館行事等の協力
総合型地域スポーツクラブの協力

		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
事業費（千円）		954	908	857	656
財源内訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他財源				
	町費（一般財源）	954	908	857	656
委員数		18	18	18	13
利用者一人当たり町費（円）		53,000	50,444	47,611	50,462

事業開始時から変化又は改善の事業

町の財政面及び活動の内容等から次のような改善を行った。
＊委員定数の減員（18名を13名に）
＊委員報酬の減額
（54,000円／年を50,400円／年）
＊大会等の見直し
（現在年5種目・7大会）

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	大会等の参加人数合計	各年度の参加人数合計	人	404	363	341
②						

点検（CHECK）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	町や地域のスポーツ振興に必要である
	有効性	4	スポーツ振興に指導員制度は有効である
	効率性	4	定員を減員するなど経費節減に努めながら事業を実施している
	妥当性	3	毎月の体躯指導委員会の定例会議において検討するなど、自主性を図っている
	将来性	3	民間のレクリエーション機会が少ない地域であるためより必要性が増す
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	地域のスポーツ振興及びレクリエーションの場の提供のため、必要性は認められる
	有効性	4	地域におけるスポーツイベントの開催やスポーツに関する知識習得など有効と判断する
	効率性	4	定員を減員するなど経費抑制を図り、事業を推進している
	妥当性	3	概ね妥当と判断するが、事業の内容の再考も必要と考えられる
	将来性	3	委員の活動の広くPRしながら、多くの町民が参加できる環境づくりが必要である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ACTION）

展開に向けた考え方1

現在、開催している大会等は、年々参加者が減少している。原因として、少子高齢化・女性の社会進出など、社会情勢の変化に対応できていない可能性がある。指導委員会の定例会議などで、事業全体の見直しを進めており、より多くの町民の参加が期待できる事業を開催するなど、スポーツ振興、町民の体力向上に継続して取り組む。

展開に向けた考え方2

平成20年度より定数の見直しを行い、現在、13名の委員は地域の体育振興や町民の健康づくりに尽力されている。しかしながら、少子高齢化の影響か参加者は減少している。町民が健康で活力あるまちづくりを進める上で、必要不可欠な事業であると考える。経費の削減にも経営的な努力がうかがえるが、一人でも多くの町民が参加しやすい環境づくりや事業内容を検討し、町民の健康増進に寄与することを期待する。

補助事業評価票

事務事業番号	16

補助事業の名称	Ｂ＆Ｇスポーツ大会参加補助金事業

計画策定（ＰＬＡＮ）

主管課名	社会教育課	事業の種類	町単独のソフト事業
政策（5つの柱）	文化を育み、心ふれあうまちづくり	事業開始年度	昭和58年度
施策名	スポーツ・レクリエーションの振興	事業終了年度	
会計名	一般会計	根拠法令・要綱等の名称	上郡町教育事業派遣補助金交付要綱
予算区分（款）	保健体育総務費		

事業の目的	対象者・施設等 （誰を・何を）	目的・意図（どういう状態にしたいのか）
	小学生～中学生	スポーツを通じて、青少年の健康づくり、人づくりを推進する

事業執行（ＤＯ）

事業の内容

兵庫県地域海洋センター連絡協議会が主催する年間1回のＢ＆Ｇスポーツ大会（水泳競技）への参加への支援として、参加費、旅費実費相当を補助する。

平成18年度までは、大会会場が兵庫県内であったが、平成20年度からは大会会場が東京都に変更されたため、兵庫県地域海洋センター連絡協議会より助成金が支給されることになった。

年度		H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額
団体事業費（千円）		90	63	81	746
財源内訳	町補助金	90	63	81	403
	町以外の補助金				
	その他収入				343
町費（一般財源）		90	63	81	403
会員・参加者等		25	25	25	25
会員一人当たり町費（円）		3,600	2,520	3,240	16,120

補助金等の内容

交付先区分	個人
補助の種類	事業費補助
補助の性質	任意的なもの
補助の継続性	継続的補助
終期の設定	無
補助交付要綱等	町条例・要綱等による
補助の内容	全額補助
その他	

成果指標

	事業目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	18年度	19年度	20年度
①	会員数	大会参加への希望者をニーズとして指標とした	人	25	25	25
②						

点検（ＣＨＥＣＫ）

	評価項目	評価点	評価分析・評価の考え方
第1次評価	必要性	4	プール等がB&G財団の助成により整備されたため参加は必須条件であるため
	有効性	4	青少年の健全育成に寄与
	効率性	3	参加経費のみの助成で、削減は困難である
	妥当性	4	水泳教室主体で実施で改善する事柄はないため
	将来性	3	今後も青少年の健全育成に寄与する事業である
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当
第2次評価	必要性	4	Ｂ＆G財団の助成を受けているため参加は必須で、青少年の健康づくりに必要である
	有効性	4	青少年の健全育成と大会での活躍による地域貢献の視点から有効と判断できる
	効率性	3	開催地は遠方で経費の増加は止むを得ない、補助事業としては適切である
	妥当性	4	水泳教室主体で職員の関わり方や手法としては適切である
	将来性	3	今後においても必要性や有効性は認めるが、少子化等を視野に入れた取り組みを期待する
	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適当

改善・展開（ＡＣＴＩＯＮ）

展開に向けた考え方1

Ｂ＆G財団・兵庫県地域海洋センター連絡協議会との係わりを更に密にし,青少年の育成と支援を展開する。

少子化に伴い、水泳教室の参加者も減少しているが、優秀な選手も輩出しており、経費の抑制を図りながら現状の方法で推進する。

展開に向けた考え方2

平成20年度から全国大会の会場が兵庫県から東京都に変更されたことにより、財団からの約50%の助成があるというものの経費は増加したため、補助事業としては必要であると判断する。青少年の健全育成を図る上で有効であることから、少子化による課題も予想されるが、経費の抑制を図りながら、継続し、より上位入賞を重ねることも期待する。